

横浜市では、ワーク・ライフ・バランス等の推進を図るために、男女がともに働きやすい職場環境づくりを積極的に進める市内中小事業所を「よこはまグッドバランス賞」として認定し、そのうち継続的に職場改善に取り組んでいる事業所については、認定の回数に応じた「継続賞」を授与しています。

今回は「2018年度よこはまグッドバランス賞」についてご紹介いたします。

よこはまグッドバランス賞

2013年度のよこはまグッドバランス賞の認定事業所数は32社、2017年度はその約3倍の過去最高の99社を認定事業所として決定しました。しかも、2016年度の59社から一気に40社も増えています。認定事業所のうち約5割は従業員数50人以下の規模でした。

2018年度も次のとおり募集中です。

募集案内



2018年度 よこはまグッドバランス賞

募集期間

2018年6月27日(水)～8月31日(金)



募集!

横浜市は、女性の活躍やワーク・ライフ・バランスを推進するため、男女がともに働きやすい職場環境づくりを積極的に進める市内中小事業所を「よこはまグッドバランス賞」として認定しています。

働きやすい職場づくりは、人材の確保・定着、従業員の意欲の向上、生産性の向上等につながります。また、よこはまグッドバランス賞の認定事業所にはさまざまなメリットがあります。

皆様のご応募をお待ちしております。

募集について

- 【応募資格】**
- 1 市内に本店又は本社がある総従業員数300人以下の事業所、社会福祉法人、財団法人、社団法人、協同組合、NPO法人等(組織形態は問いませんが、雇用関係または同等の就労形態が認められる場合に限り)
 - 2 法人市民税、事業所税を滞納していないこと
 - 3 横浜市暴力団排除条例に規定する暴力団、暴力団員等、暴力団経営支配法人等のいずれかに該当しないこと

- 【審査項目】**
- | | |
|-------------------|---------------------|
| ①経営者のコミットメントと推進体制 | ②長時間労働の是正と休暇取得 |
| ③多様で柔軟な働き方 | ④仕事と育児・介護との両立 |
| ⑤女性活躍の推進 | ⑥働きやすく・働きがいのある職場づくり |
- の6つの柱に分かれています。
- 応募用紙の色付き部分は全社回答必須項目で、それ以外は特別賞などの選考のために用います(回答任意)。

【認定期間】 2019年1月1日から2020年12月31日までの2年間

【審査方法】 応募内容をもとに、外部委員により構成された認定委員会にて審査を行います。審査にあたり、取組内容等についてヒアリングなどを行う場合があります。その際は、横浜市が委託等をする事業者などが連絡、ヒアリングすることがあります。

審査結果については、2018年12月下旬頃通知する予定です。

【応募方法】 横浜市政策局男女共同参画推進課ホームページから応募用紙(エクセルデータ)をダウンロードし、電子申請でご提出ください。詳細はホームページをご覧ください。

<http://www.city.yokohama.lg.jp/seisaku/danjo/hyoshou/>

【表彰】 ・認定回数が通算7回の企業を「7回継続賞」、5回を「5回継続賞」、3回を「3回継続賞」とし、継続した取組に対して賞を授与します。
・顕著な取組をしている事業所に「特別賞」を授与します。

【提出書類】 1 事業所概要

2 よこはまグッドバランス賞応募用紙(様式1)

3 役員等氏名一覧表(様式2)

※1の事業所概要はエクセルでの提出のほか、代表者印の押印または代表者による自署の上、スキャンしたものもあわせて添付してください。(郵送での提出も可)

※応募にあたっては、「よこはまグッドバランス賞 労働関係法令等確認シート」を必ずご確認ください。



よこはまグッドバランス賞の認定事業所になりますと、次のようなメリットが生じます。

認定メリット

- 1 認定企業の取組内容を横浜市のホームページや広報誌などで積極的にPRします。
- 2 市内大学等と連携した交流会(就職説明会)に参加し、採用情報や事業所の取組等をPRすることができます。
- 3 ロゴマークを名刺や企業のHPなどに表示することができます。
- 4 横浜市公共調達における受注機会の増大につながります。
- 5 横浜市中企業融資制度「よこはまプラス資金」による金利優遇・信用保証料助成があります。



応募資格がありましたら、どうぞ前向きにご検討ください。

<個別相談の実施>

次世代法に関する「行動計画の策定・届出」「認定・認証の取得」などについて、ご要望をいただければ、次世代育成支援対策推進員(特定社会保険労務士)がお伺いして個別相談にお応えいたします。お気軽にご連絡ください。

神奈川県経営者協会 TEL 045-671-7060